

**明石市市民参画条例
市民参画手続の運用状況報告**

— 令和6年度 —

• もくじ •

- 1. 令和6年度に市民参画手続を実施した施策 3
- 2. 令和6年度の市民参画手続の実施状況について 5
- 3. 市民参画手続の実施詳細 6
- 4. 条例の制定・改廃に当たり市民参画手続を実施しなかった政策等 53
- 5. 資料編 55

1. 令和6年度に市民参画手続を実施した施策

NO	施策名	参画手続実施 の根拠	パブ コメ	審議会 等	意見 交換会	ワーク ショップ	その他 アンケート
1	あかしSDGs後期戦略計画策定にむ けた取組	条例第6条 第2項第2号		○			○
2	大久保駅周辺市有地の利活用に関する 全体構想の策定	条例第6条 第2項第2号	○		○	○	
3	明石公園旧市立図書館跡地利活用計画 の策定	条例第6条 第2項第2号	○			○	○
4	あかし本のまちビジョンの策定	条例第6条 第2項第2号	○			○	
5	(仮称)二見図書館整備計画(素案) の策定	条例第6条 第2項第2号	○			○	
6	明石市自治基本条例の検証	条例第6条 第2項第3号	○	○			
7	「みんなの財政白書あかし」の策定	条例第6条 第2項第2号	○	○		○	
8	明石市ユニバーサルデザインのまちづ くり実行計画の改定	条例第6条 第2項第2号	○	○			
9	ぶんぱく(明石市立文化博物館)あり 方検討会	条例第6条 第2項第4号		○		○	
10	明石市廃棄物の処理及び清掃に関する 条例の一部改正	条例第6条 第2項第3号	○	○			
11	地域未来投資促進法に基づく兵庫県明 石市基本計画(素案)及び準則を定め る条例(案)	条例第6条 第2項第2号	○		○		
12	第3次明石市農業基本計画の策定	条例第6条 第2項第2号	○	○		○	○
13	景観計画の策定及び都市景観形成基本 計画の改定(都市景観条例の一部改正)	条例第6条 第2項第2号		○		○	○
14	空家等の適正な管理に関する条例の一 部改正及び空家等対策計画の一部変更	条例第6条 第2項 第2・3号	○				
15	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づ く規制区域の指定	条例第6条 第1項	○				
16	みどりの基本計画の策定	都市緑地法 第4条第5項	○	○		○	○

NO	施策名	参画手続実施 の根拠	パブ コメ	審議会 等	意見 交換会	ワーク ショップ	その他 アンケート
17	第3期子ども・子育て支援事業計画の策定	子ども・子育て支援法第61条第8項	○	○			
18	明石市社会的養育推進計画の改定	条例第6条第2項第2号	○	○	○	○	○
19	明石市一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	条例第6条第2項第3号	○	○		○	○
20	次期「明石市水道事業経営戦略」の策定	条例第6条第2項第2号		○			
21	中崎分署棟の移転	条例第6条第2項第4号	○				

※令和5年度までに実施済及び令和7年度以降に実施予定の手続については、記載していません。

❖ 各市民参画手法の実施状況

政策等数 ：21件	市民参画手法						
	パブコメ (意見公募)	審議会等	意見 交換会	ワーク ショップ	公聴会	その他 (アンケート)	計
実施件数	17件	13件	3件	11件	—	7件	51件
意見数	483意見				—		483意見
参加者数	181人	184人 (委員数)	119人	412人	—	7,921人	8,817人

❖ 経年比較[実施件数比較]

	政策等数	市民参画手法						
		パブコメ (意見公募)	審議会等	意見 交換会	ワーク ショップ	公聴会	その他 (アンケート)	計
R6	21件	17件	13件	3件	11件	—	7件	51件
R5	18件	16件	11件	4件	3件	—	10件	44件
R4	17件	17件	12件	8件	—	—	2件	39件

2. 令和6年度の市民参画手続の実施状況について

令和6年度に実施された市民参画手続においては、参画の「質」と「広がり」の両面において進展が見られました。

(1) 多様な手法を組み合わせた市民参画の推進

パブリックコメント及びワークショップや審議会のほか、無作為抽出のアンケートやWEBアンケートなどの多様な手法を組み合わせ、政策形成の初期段階から市民意見を取り入れる傾向が増しています。

特にワークショップの活用は顕著であり、対話と共創のまちづくりを推進するための手法として定着しています。

(2) 制度の適正な運用と参画文化の醸成

市民参画に関する制度的要件（例：公募委員の選定、情報公開の規定等）は、各所属において適正に運用されています。加えて、市民の参画意欲を高めるための広報（SNSを利用した情報発信や工夫を凝らしたチラシ等）や、ワークショップ等で得られた市民の意見は、政策立案や事業計画を検討する際の重要な材料として活用され、単なる手続ではなく、市民と共に施策を考えるという意識の高まりが見受けられます。

(3) 当事者の参画の推進

障がい者や子どもなど、政策の当事者となる対象者が参画する手続が増加しています。こうした当事者参画では、情報提供の工夫や支援体制の整備がなされ、個々のニーズや課題がより具体的に引き出されています。専門家や市職員では気づけない「当事者ならではの視点」が、政策改善につながることを期待されます。

(4) 庁内連携による実施体制の強化

参画手続の運営にあたっては、各所属が連携して取組を進める体制が構築されています。たとえば、ワークショップにおける「市民とつながる課」との協働や、連携大学やSDGsパートナーズへの審議会委員募集の周知・PRにおける「産官学共創課」との連携を強化しています。

対話と共創によるまちづくりを推進する本市において、市民参画は重要な政策形成の基盤となります。制度の適正運用にとどまらず、政策の質の向上や対話による合意形成の促進に向けて、引き続き、手続実施における工夫が求められます。

3. 市民参画手続の実施詳細

あかしSDGs後期戦略計画策定にむけた取組

市の最上位計画に位置づけられる行政計画として、自治基本条例に基づき、あかしSDGs推進計画（明石市第6次長期総合計画）（2022年度～2030年度）を策定し、また、この推進計画に基づき、まちづくりの戦略計画としてあかしSDGs前期戦略計画（2022年度～2025年度）を策定しています。

次の後期戦略計画の策定に生かすために、これらの計画の進捗管理をあかしSDGs推進審議会でを行い、また、進捗管理の一環として、まちづくり市民意識調査を実施しました。

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
推進計画	策定作業	進捗管理	進捗管理	進捗管理 市民意識調査	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理	次期計画策定
前期 戦略計画	策定作業	進捗管理	進捗管理	進捗管理 市民意識調査	進捗管理					
後期 戦略計画					策定作業	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理	

あかしSDGs推進審議会
その他の手続

あかしSDGs推進審議会で出た主な意見（2024年11月開催）

- ・全国的に出生率が低迷する中で出生率を維持できている点はすばらしい。
- ・地球温暖化対策について、地球環境の変化のスピードに遅れないように、スピード感をもって取り組んでほしい。
- ・障害者の視点だけではなく、皆が住みやすいという視点でまちづくりを進めてほしい。
- ・子どもが増えることは、まちに賑わいが生まれ、活性化にもつながっている。
- ・個別避難計画の策定には多くの人員と労力、時間がかかる。大きな地震がいつ起こるか分からないので、人員体制を強化し、取り組むべきである。
- ・市の持つ財産である大蔵海岸や自然環境を産業にも結び付け、全国や海外に発信して地域産業の進展にもつながるような施策を考えて欲しい。

まちづくり市民意識調査の結果（2024年12月～2025年1月）

1 調査概要

(1)対象	18歳以上の市民5,000人（住民基本台帳からの無作為抽出） ※内2,000人は過去5年以内の転入者を抽出
(2)方法	郵送・インターネット調査
(3)期間	発送・回収：2024年12月～2025年1月
(4)回収結果	回答者数2,847人（回収率56.9%） ①全市民対象（3,000人） 1,862人（回収率：62.1%） ②5年以内の転入者対象（2,000人） 985人（回収率49.3%）

2「明石のまちについて」の集計結果（全市民対象（3,000人）の結果）

項目	2009年度	2012年度	2014年度	2019年度	2024年度
明石のまちに愛着を感じる人の割合	80.8%	80.1%	80.6%	90.8%	91.1%
住みやすいと思う人の割合	83.2%	83.7%	83.0%	91.2%	91.0%
住み続けたいと思う人の割合	66.2%	72.0%	70.5%	81.7%	79.4%
子育て環境が良いと思う人の割合	—	—	49.4%	70.7%	78.3%
緑や海、公園など自然が豊かであると思う人の割合	—	—	70.2%	78.5%	83.1%

■成果や意識した点

- ・あかしSDGs推進審議会では、委員数が多いことから分科会方式を採用し、各会で話し合うテーマを分けたことで、活発な意見交換となり審議が深まった。
- ・まちづくり市民意識調査では、回収率を上げるために、今回から紙の郵送回答に加えて、インターネットによる回答も可能とした。また、天文科学館の招待券をアンケートへの協力のお礼として同封した。

<採用した市民参画手法及び実施原則のチェックリスト>

●審議会等手続

1	名称	あかしSDGs推進審議会
2	開催日	令和6年11月15日
3	委員総数（原則20人以内）	28人（※）
4	うち公募委員（原則2割以上）	6人
5	うち男女数（原則4割以上）	男性13人、女性15人
6	うち障害者数（10人に1人以上）	3人
7	委員名簿の公表（原則公表）	公表
8	会議の公開（原則公開）	公開
9	会議録の公表（原則公表）	公表
※	未達成理由（委員総数）	市の最上位計画である総合計画につき審議する会であり、多くの意見を反映するため、委員総数が20人以上となった。



●その他手続（アンケート）

1	開催日	令和6年12月12日
2	参加者数	回答者数：2,847人（対象者：5,000人）
3	実施の公表日（原則2週間前）	令和6年12月12日
4	実施公表方法（原則2以上）	対象者への郵送（単純無作為抽出）
5	結果公表方法（原則2以上）	市ホームページ・市広報紙

大久保駅周辺市有地の利活用に関する 全体構想の策定及び個別計画等の検討

1 目的・背景

「SDGs 未来安心都市・明石」の実現に向けて、大久保地域の更なる魅力向上を図るため、ＪＴ跡地公共公益施設用地など大久保駅周辺に市が所有する複数の土地（市有地）の利活用に取り組んでいます。

市有地の利活用にあたり、まずは、利活用の基本方針やそれぞれの土地に導入する機能など、土地利用の方向性を定めるため、大久保駅周辺市有地の利活用に関する全体構想（以下「全体構想」という。）を策定することとしました。

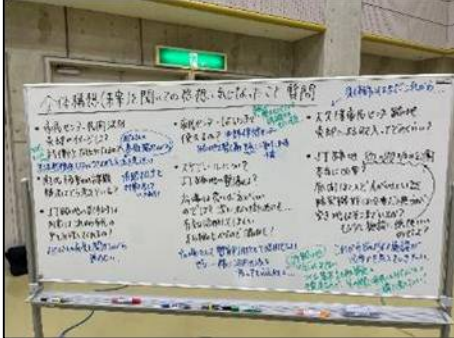
また、全体構想を踏まえた個別計画や暫定利用の検討にあたり、市有地の使い方やアイデアについて、市民の意向を把握することにしました。



2 経緯

令和5年8～9月	第1回ワークショップ・WEB アンケート テーマ：「おおくぼのまち」をみんなで考えよう
令和5年11月～12月	第2回ワークショップ・WEB アンケート テーマ：大久保駅周辺市有地のあり方について
令和6年12月16日～ 令和7年1月20日	全体構想（素案）に対するパブリックコメント
令和7年1月18日	全体構想（素案）についての説明会 市有地の使い方を考えるワークショップ
令和7年3月末	全体構想を策定
現在	全体構想に基づき、大久保市民センター移転整備に関する基本計画を策定するなど、引き続き大久保駅周辺市有地の利活用に向けた取組を進めています。

3 市民参画手続で出た主なご意見

パブリックコメント (22 人から 55 件のご意見) 説明会 (48 人出席)	全体構想（素案）について ・市民の意見を反映できていて良い。 ・今後、基本計画などで具体的な整備内容や事業費、スケジュール等を示してほしい。 ・今後も市民や地域住民の意見を聞きながら取り組んでもらいたい。 ・ＪＴ跡地の暫定利用を施設整備に活かすことが大切 ・施設へのアクセス性の向上や交通安全対策など交通インフラと連携して取り組んでもらいたい。 ・将来的な市の財政状況を踏まえて取り組んでもらいたい。 ・周辺住民の生活環境に配慮してもらいたい。 ・ＪＴ跡地の 80%～90%が公園・広場として本当に必要か。もう少し施設に使ってもいいのではないか。 
ワークショップ (48 人出席)	市有地の使い方やアイデア (中部地区保健福祉センター用地) ○行政サービス、市民交流機能 ・コンパクトな施設 ・ワンストップで高齢者に優しい窓口 ・生活支援や相談窓口 ・貸し会議室や学習支援施設、児童館があるような施設 ・市民ホールや図書館 ○民間活用 ・カフェや飲食店など、レンタルスタジオ、コワーキングスペース ・病院、スポーツや運動施設 ○その他 ・南北からアクセスしやすいように ・民間事業者が参入する工夫を (ＪＴ跡地公共公益施設用地) ○暫定利用の方法 ・マルシェ、バザー、フリーマーケットなどの開催 ・炊き出しなどの防災体験やキャンプ体験、農業体験、プレーパーク ・ベンチ設置や芝張りなど広場・公園的な利用 ・イベント会場、駐車場 ・みんなで考えてつくる場所、多様な世代が使える場所 ・次の計画などにつながるように、近隣住民への配慮を ○公園・広場/図書館/交流施設(文化交流・防災機能)に期待すること ・イベントの開催や誰もが居心地のよい公園・広場 ・おしゃべりができてカフェがあるような居場所を兼ねた図書館 ・多世代が交流できる場所 ・子供や子育て世代が遊べるスペース

	・文化ホールやギャラリー、スポーツ施設 ・多目的に利用できる貸スペース・会議室・自習室 ・ヘリポート、防災トイレ、仮設住宅等の防災機能	
--	---	---

4 成果や意識した点

- ・市民と一緒に大久保駅周辺市有地の利活用について考えていくことができました。
- ・いただいた意見を踏まえて作成したことで、市民ニーズを反映した全体構想が出来上がりました。
- ・今後も市民の意見を聞きながら、市有地の利活用に向けて取り組んでいきます。

<採用した市民参画手法及び実施原則のチェックリスト>

●意見公募手続（パブリックコメント）

1	実施期間（原則30日以上）	令和6年12月16日～令和7年1月20日
2	意見提出者数	22人
3	意見数	55件
4	実施公表方法（原則2以上）	市広報紙への掲載、市ホームページへの掲載、プロジェクト推進室窓口・行政情報センター・あかし総合窓口・市民センター・サービスコーナーに資料設置
5	結果公表方法（原則2以上）	明石市公告式条例（昭和25年条例第10号）第2条第2項に規定する掲示場への掲示、市ホームページ

●意見交換会手続

1	開催日	令和7年1月18日
2	参加者数	48人
3	実施の公表日（原則2週間前）	令和6年12月15日
4	実施公表方法（原則2以上）	市広報紙、市ホームページ
5	結果公表方法（原則2以上）	明石市公告式条例（昭和25年条例第10号）第2条第2項に規定する掲示場への掲示、市ホームページ

●ワークショップ手続

1	開催日	令和7年1月18日
2	参加者数	48人
3	実施の公表日（原則2週間前）	令和6年12月15日
4	実施公表方法（原則2以上）	市広報紙、市ホームページ
5	結果公表方法（原則2以上）	明石市公告式条例（昭和25年条例第10号）第2条第2項に規定する掲示場への掲示、市ホームページ

1 目的・背景

県立明石公園内の旧市立図書館跡地について、県と連携し、必要な協力・支援を受けながら、旧施設の撤去と新施設の整備を一体で実施し、長年、市立図書館として多くの市民の方々に親しまれてきたこの場所の魅力を高めることを目的に利活用計画を策定しました。

2 これまでの経緯

令和5年3月	都市公園法による設置許可期限が満了
令和5年12月	旧市立図書館の撤去工程等に関する協議・調整を県に依頼
令和6年5月1日	WEBアンケート実施(～5月24日)
令和6年5月19日	第1回ワークショップ開催
令和6年6月1日	第2回明石公園みんなの未来ミーティングにおいてワークショップ開催
令和6年6月	明石公園旧市立図書館跡地利活用計画(素案)策定
令和6年8月9日	第2回ワークショップ開催
令和6年7月15日	パブリックコメント実施(～8月16日)
令和6年9月	明石公園旧市立図書館跡地利活用計画(案)策定
令和6年10月	明石公園旧市立図書館跡地利活用計画策定
令和7年3月	明石公園旧市立図書館跡地利活用計画一部変更
令和7年度	新施設建設基本設計において、ワークショップ開催等予定

3 市民参画手続で出た主なご意見

- ・世代や性別、障害の有無に関係なく、みんなが交流できる居場所にしてほしい。
- ・スポーツや芸術、勉強など色々なことを自由に使える施設にしてほしい。
- ・明石公園の自然(動物・植物)や環境について学習できる場にしてほしい。
- ・雨の日でも過ごせる全天候型の屋外機能を整備してほしい。
- ・公園の自然や県立図書館と調和した施設にしてほしい。



4 成果や意識した点

- ・多くの市民参画手続を実施することにより、多くの意見をいただくことができました。
- ・すべての意見を採用することは難しいところがありますが、大きくカテゴライズすることができ、利活用の方向性を見出すことができました。
- ・今後は、基本設計の中で、より具体的にご意見をうかがっていきたいと考えています。



<採用した市民参画手法及び実施原則のチェックリスト>

●意見公募手続（パブリックコメント）

1	実施期間（原則30日以上）	令和6年7月15日～令和6年8月16日
2	意見提出者数	18人
3	意見数	34件
4	実施公表方法（原則2以上）	市ホームページ、市広報紙、プロジェクト推進室、行政情報センター、市民センター、あかし総合窓口、明石公園管理事務所、花と緑のまちづくりセンター、県立図書館
5	結果公表方法（原則2以上）	市ホームページ、プロジェクト推進室窓口

●ワークショップ手続

1	開催日	令和6年5月19日
2	参加者数	47人
3	実施の公表日（原則2週間前）	令和6年5月1日
4	実施公表方法（原則2以上）	市ホームページ、市広報紙、プロジェクト推進室、行政情報センター、市民センター、あかし総合窓口、明石公園管理事務所、花と緑のまちづくりセンター、県立図書館
5	結果公表方法（原則2以上）	市ホームページ、プロジェクト推進室窓口

1	開催日	令和6年8月9日
2	参加者数	13人
3	実施の公表日（原則2週間前）	令和6年7月15日
4	実施公表方法（原則2以上）	市ホームページ、市広報紙、プロジェクト推進室、行政情報センター、市民センター、あかし総合窓口、明石公園管理事務所、花と緑のまちづくりセンター、県立図書館
5	結果公表方法（原則2以上）	市ホームページ、プロジェクト推進室窓口

●その他手続（アンケート）

1	開催日	令和6年5月1日から5月24日まで
2	回答者数・回答件数	96人・98件
3	実施の公表日（原則2週間前）	令和6年5月1日
4	実施公表方法（原則2以上）	市ホームページ、市広報紙、プロジェクト推進室、行政情報センター、市民センター、あかし総合窓口、明石公園管理事務所、花と緑のまちづくりセンター、県立図書館
5	結果公表方法（原則2以上）	市ホームページ、プロジェクト推進室窓口

1 目的・背景

本市では、「いつでも、どこでも、だれでも、手を伸ばせば本に届くまち」を目指して、「本のまちづくり」を推進しています。

これまで、あかし市民図書館、西部図書館を中心に、移動図書館やまちなかブックスポットなど、本のある様々な場所で市民の方々が読書に親しめる機会を提供してきました。

これらの取り組みを引き続き進めるとともに、本のある場所を通じたネットワークやコミュニティを活性化するため、本のある場所の役割やどのように連携していくのかを検討し、本のまち明石の方向性を明確にする必要があると考え、今後の本のまち明石のあり方の指針となるビジョンを策定することとしました。



2 経緯

令和6年7月	市民の方へ意見聴取を実施（ブックスポット運営者、書店、ボランティア活動者、ボランティアコーディネーター）【約10名】
令和6年8月6日	第1回本のまちビジョン検討委員会を開催
令和6年9月8日	市民ワークショップ「これからの本のまち明石」を開催 参加者数：30人
令和6年10月	関係者への意見聴取を実施（あかし市民図書館司書、学校司書） 市民の方への意見聴取を実施（子育て支援センター来館者）
令和6年10月24日	第2回本のまちビジョン検討委員会を開催
令和6年11月19日	第3回本のまちビジョン検討委員会を開催
令和6年12月20日～ 令和7年1月20日	本のまちビジョン（素案）に対するパブリックコメント （5人から15件のご意見）
令和7年2月4日	第4回本のまちビジョン検討委員会を開催
令和7年3月	あかし本のまちビジョンを策定
令和7年8月（予定）	ビジョン周知のためシンポジウムを開催 あかし本のまちビジョン（概要版）を発行

3 市民参画手続で出た主なご意見

パブリックコメント （5人から15件のご意見）	本のまちビジョン（素案）について ・ 色々な所に本を届ける取り組みはいいことなので、続けてほしい ・ ブックスポットの認知度向上が必要
----------------------------	---

	・いつでも子どもたちが学校図書館で本に出会え、学習できる環境づくりが大事 ・さらなる広報活動（特に小中高生向け）、市民レベルの読書会の登録制度もお願いしたい ・本離れが進んでいることをどうするのかという視点がない
ワークショップ 「これからの本のまち 明石はこんなまち」 (30 人出席) 	●誰でも本に手が届く ・市立図書館から遠い人が徒歩で行けるスポットを ・ユニバーサルルームを障害者だけでなく多様なハンデを持つ人が使えるように ●コミュニティ／場づくり ・高齢者から子どもまで、本を通して交流する場 ・図書館やブックスポットが、人を支えたり繋げたりする場に ●本がある場所の利便性やモノの充実 ・図書館利用の利便性を高めたい ・まちなかに返却不要の本棚があるといい（不要な本の流通） ●ブックスポットのあり方など ・各ブックスポットでテーマを絞ったり特化させて、公共施設との違いをつくる ・移動図書館とブックスポットの連携やコラボなど ●本を通じて楽しむ ・楽しい図書館づくり、おしゃべり解禁 ・読み聞かせ、スタンプラリー、公園でのイベント ●情報発信 ・図書館サービスについて、できることを集約してみんなにもっと知ってもらう ・図書館にもっと行きたくなるような工夫が大事（広報、活用方法） ●仕組みづくり ・図書館司書がコーディネーターとしての役割を担う（人や場所同士をつなげる、利用者の求める情報や活動につなげる） ・図書ボランティアの交流や研修

4 成果や意識した点

- ・市民、図書館関係者、ブックスポット関係者、書店など幅広く多くの方に意見を伺ったことで、どのような立場の人でも同じ方向性を目指すことができるビジョンを作成することができました。
- ・今後も本のまちビジョン基について、市民や本に関わるすべての場所や人々と共に、本のまちづくり推進に取り組んでいきます。



●意見公募手続（パブリックコメント）

1	実施期間（原則 30 日以上）	令和 6 年 12 月 20 日～令和 7 年 1 月 20 日
2	意見提出者数	5 人
3	意見数	15 件
4	実施公表方法（原則 2 以上）	市広報紙、市ホームページ、 市施設に設置（行政情報センター、プロジェクト推進室窓口、 市民センター、総合窓口、市立図書館）
5	結果公表方法（原則 2 以上）	市ホームページ、プロジェクト推進室窓口

●ワークショップ手続

1	開催日	令和 7 年 9 月 8 日
2	参加者数	30 人
3	実施の公表日（原則 2 週間前）	令和 7 年 8 月 15 日
4	実施公表方法（原則 2 以上）	市広報紙、市ホームページ
5	結果公表方法（原則 2 以上）	市ホームページ、プロジェクト推進室窓口